工場財団

東京都品川区大崎一丁目６番３号**コバレントマテリアル株式会社**の工場財団に山形県西置賜郡小国町大字小国町字小芦沢八378番コバレントマテリアル株式会社小国事業所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成 23 年９月 12 日

山形地方法務局米沢支局

有権者申出方

元当局所属公証人柄孚貞介の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成 23 年９月 12 日　　名古屋法務局

元当局所属公証人外岡孝昭の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 23 年９月 12 日　　広島法務局

元当局所属公証人吉武克洋の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６ヶ月以内に当局に申し出てください。

平成 23 年９月 12 日　　長崎地方法務局

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る配当表公示

資金決済に関する法律施行令第11条第５項の規定により次のように公示する。

１．名称　大浦株式会社
２．代表者の氏名　代表取締役　大浦　克博
３．住所　宮崎県都城市中町14街区15号
４．配当表

⑴　権利の実行の対象となる発行保証金の額
78,400,000円　①

⑵　発行保証金の還付手続きに要した費用
456,315円　②

うち　官報公示費用　71,295円
証明書郵送費用　385,020円

⑶　配当の対象となる額（①－②）
77,943,685円

⑷　権利の実行に係る申出等の総額
71,071,000円

⑸　申出者等の人数　4,278人

⑹　配当の割合　100％
（申出額10,000円の場合の払渡額10,000円）

※資金決済に関する法律施行令第11条第９項の規定による還付手続きに要した費用（上記②）については歳入徴収官九州財務局総務部長に支払うこととする。

平成 23 年９月 12 日

九州財務局長　亀水　　晋

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第９００３号
仙台市青葉区本町１丁目７番１号
申立人　東北電力株式会社
本籍秋田県能代市朴瀬字築法師64番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所秋田県能代市、死亡年月日平成17年１月20日、出生の場所秋田県南秋田郡五城目町、出生年月日昭和27年７月28日、職業農業
被相続人　亡　山谷テル子
事務所秋田県能代市通町９番48号大丸ビル１階能代ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　高城　智子
秋田家庭裁判所能代支部

平成２３年（家）第９００５号
秋田県北秋田市栄字太田53番地
申立人　藤島　**甚**悦
本籍秋田県北秋田市脇神字米ノ岱27番地16、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所秋田県北秋田市、死亡年月日平成22年11月２日、出生の場所秋田県北秋田郡綴子村、出生年月日昭和24年11月19日、職業無職
被相続人　亡　藤島　通夫
事務所秋田県大館市字部垂町24番地４
相続財産管理人　弁護士　伊藤治兵衛
秋田家庭裁判所大館支部

平成２３年（家）第９００１３号
東京都中央区京橋１丁目７番１号
申立人　保証協会債権回収株式会社
本籍東京都あきる野市雨間696番地４、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日平成21年12月13日、出生の場所東京都北多摩郡昭和町、出生年月日昭和25年９月23日、職業電気工事業
被相続人　亡　西澤　忠男
事務所東京都八王子市明神町４丁目７番15号落合ビルディング３階　福澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福澤　武文
東京家庭裁判所立川支部

平成２３年（家）第９００６４号
東京都西東京市緑町１丁目２番27―302号
申立人　關　　和代
本籍群馬県富岡市曽木879番地、最後の住所東京都調布市染地３丁目１番地155　多摩川住宅ホ７―408号、死亡の場所東京都八王子市、死亡年月日平成23年６月29日、出生の場所群馬県北甘楽郡富岡町、出生年月日昭和19年９月29日、職業無職
被相続人　亡　矢島かつ江
事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町１丁目１番18号　中村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀　　麦枝
東京家庭裁判所立川支部

平成２３年（家）第１３１０号
京都市中京区河原町通り三条上る下丸屋町423番地
申立人　社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会
代表者理事　村上眞理雄
本籍京都市左京区吉田中阿達町48番地、最後の住所京都市南区東九条烏丸町21番地、死亡の場所京都市南区、死亡年月日平成23年１月20日、出生の場所京都市上京区、出生年月日大正９年１月７日、職業無職
被相続人　亡　川元　静江
事務所京都府宇治市大久保町南ノ口60番地の２　コリンノルドA14
相続財産管理人　岸　　直也
京都家庭裁判所

平成２３年（家）第１６４３号
京都府長岡京市久貝２丁目16―16
申立人　中山　秋枝
申立人代理人弁護士　薦田　純一
同　泉　　貴智
本籍京都市南区久世大藪町113番地の１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都市南区、死亡年月日推定平成23年１月19日、出生の場所京都府乙訓郡海印寺村、出生年月日昭和21年10月５日、職業無職
被相続人　亡　大西　芳一
事務所京都市中京区麩屋町通丸太町下る舟屋町407番地　長栄ビル５階
相続財産管理人　弁護士　鈴木　治一
京都家庭裁判所

平成２３年（家）第１４８０号
兵庫県尼崎市昭和通４丁目117番地　エスティ尼崎ビル502号
申立人　上野　貴志
本籍兵庫県尼崎市浜田町４丁目17番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日平成23年７月４日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和30年４月16日、職業無職
被相続人　亡　西田　純子
事務所兵庫県尼崎市昭和通４丁目117番地　エスティ尼崎ビル502号
相続財産管理人　上野　貴志
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２３年（家）第４０８号
岡山県勝田郡勝央町美野1184番地
申立人　檜尾　泰治
本籍岡山県美作市矢田170番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岡山県津山市、死亡年月日平成23年４月21日、出生の場所岡山県勝田郡勝田町、出生年月日昭和23年７月29日、職業無職
被相続人　亡　鷹取　　実
岡山県勝田郡勝央町美野1184番地
相続財産管理人　檜尾　泰治
岡山家庭裁判所津山支部

平成２３年（家）第２４６号
高松市亀岡町１番10号
申立人　学校法人香川県明善学園
代表者理事長　真部　卓一
本籍香川県高松市由良町487番地６、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所高松市、死亡年月日平成23年３月28日、出生の場所高松市、出生年月日昭和35年11月５日、職業教師
被相続人　亡　三木　　隆
事務所高松市紺屋町５番地２
相続財産管理人　弁護士　西山　司朗
高松家庭裁判所